

令和2年広島県議会4月臨時会

追加議案知事説明要旨

広島県

ただいま追加提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明いたします。

まず、新型コロナウイルス感染症により、去る5月24日に、新たに、お一人の方がお亡くなりになりました。

衷心より哀悼の意を表しますとともに、御遺族の皆様に心からお悔やみ申し上げます。

県といたしましては、現在療養されている方々の一日も早い回復に向けて、医療機関と連携して医療体制に万全を期してまいります。

本県では、これまでの感染状況等を踏まえて、外出自粛や休業要請などの制限を段階的に緩和してまいりましたが、大型連休から2週間が経過したことから、今月22日に、その対応を検討したところでございます。

専門員会議におきましては、本県は、再陽性者以外の新規感染者がない状態が一定程度続き、国が緊急事態措置の解除の目安として示した直近1週間の10万人当たりの新規感染者累積報告数が0.5人以下であることなどを満たしており、4段階のレベル1の状況にあるとの意見でございました。

これらの専門家の意見や国の対処方針等を踏まえ、総合的に判断し、外出自粛や休業要請等の制限を解除することといたしました。

あわせて、県立中学校・高等学校につきましては来月1日から、県立特別支援学校につきましては来月15日から全面再開をいたします。

県民や事業者の皆様には、これまでの多大なる御協力に心から感謝申し上げます。

一方、新型コロナウイルス感染症が完全に収束したわけではないことから、警戒を緩めると再び感染が拡大するおそれがございます。

引き続き、県民の皆様には、3密の徹底的な回避やマスクの着用、人と人との距離の確保など「新しい生活様式」の取組を、事業者の皆様には、施設の使用再開に伴い、県民の皆様が安心して利用できるよう、業種ごとの感染防止対策の徹底をお願い申し上げます。

県といたしましても、この感染症の拡大による様々な課題に迅速かつ適切に対処するため、引き続き緊急対応策を実施するとともに、財源確保のための事業見直しを実施することとし、追加の補正予算案を編成したところでございます。

その主な内容を御説明いたします。

まず、「感染拡大防止対策」についてでございます。

今後、出水期を迎えるに当たり、避難所における感染症対策を徹底し、避難者の感染防止を図るため、市町が避難所を開設した際に活用できる、間仕切りや消毒剤などの感染防止に必要な物資を調達してまいります。

また、今後の感染拡大防止に向けて、広島大学・広島大学病院と連携して、大学でのPCR検査数の段階的な拡充による検査実施体制の強化や、クラスター発生時の抗原検査の活用など効率的な検査体制の構築を図ります。

あわせて、県内の疫学的状況を把握するためのシステムを構築して、その結果を今後の対策に活用してまいります。

次に、「医療提供体制の確保」についてでございます。

新型コロナウイルス感染症患者等の入院病床として、現時点で約270床を確保しておりますが、このことにより、通常の患者の受入れが減少し、病院経営に影響が見込まれることから、空床分の補償をするとともに、医療従事者の宿泊施設の確保等を支援することで医療提供体制の強化を図ります。

また、在宅の重症心身障害者やその介護者、さらには妊産婦の方々が感染された場合に、適切な治療が可能な体制を確保してまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の対応に携わる医療従事者の方々に特殊勤務手当を支給した医療機関への支援を行うとともに、同様に感染症の対応に携わる県立病院の医療従事者等への特殊勤務手当の支給を行います。

次に、「3密を避けた事業継続と雇用維持」についてでございます。

インバウンドや外食需要の低迷により、特に需要が減少している広島和牛を国の補正予算を活用して学校給食で提供するとともに、大幅な売上減少に直面している生活航路の運航事業者等の港湾施設使用料の減免を行うことで、これらの事業継続を支援してまいります。

次に、「事業見直し」についてでございます。

今後の更なる新型コロナウイルス感染症対策や経済の低迷などによる税収減への備えに加え、今後の災害への備えも必要となることから、歳入・歳出両面であらゆる財源確保策に取り組むため、全事業を対象に事業見直しを実施いたしました。

見直しに当たっては、県民生活や社会機能に重大な影響を与えるおそれのある業務や平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プランに掲げる業務などについては、引き続き、最優先で取り組むこととし、新型コロナウイルス感染症の影響により、

既に中止や延期が決定している大会やイベント、会議、また、現在の状況下において実施しても、当初見込んでいた施策効果が見込めないといった事業を中心に見直しを行い、事業費ベースでは約40億円、一般財源で約16億円を確保いたしました。

これらの結果、一般会計につきましては、1億1,847万円の減額となり、本年度予算の累計額は1兆1,344億803万円となります。

また、特別会計補正予算案は2会計で、6,778万円の増額、企業会計補正予算案は3会計で、5,921万円の増額となっております。

次に、予算以外の議案についてでございます。

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている地域の医療や経済を支援するため、今月14日に寄附金の受付窓口を設置いたしましたところ、多くの皆様から寄附をお寄せいただいております、心から感謝申し上げます。

これらの寄附金を、医療体制の確保や地域経済への支援など幅広く新型コロナウイルス感染症対策に活用するため、新たに基金を創設することとしております。

また、県財政がひっ迫する中、事業見直しなどの財源確保策に取り組んでおり、今後も新型コロナウイルス感染症対策に、率先して対応していく覚悟を示すため、私をはじめとする特別職の給与を減額することとし、必要な規定を整備した「知事等の給与の特例に関する条例」など3件の条例を提出しております。

どうぞ、慎重に御審議いただき、適切な御議決をいただきますよう、よろしくお願いいたします。